平成24年度第4回理事会議事録

日 時 平成25年3月18日(月) 14時~15時45分まで

場 所 岐阜市司町 岐阜会館

出席者 理事44名中38名出席(内委任状 会長3名 その他1名)

監事(オブザーバー)2名中0名出席 オブザーバー0名出席

事務局(髙橋専務理事)

時間となりましたので、ただいまより平成 24 年度第4回理事会を開催いたします。今日の出席者でございますが、理事 44 名中 38 名出席。うち、委任状提出者は4名です。内訳は会長3名、その他1名ということでございます。オブザーバーの出席はありません。定款の第23条第3項の規定により理事の1/2以上の出席をいただいておりますので本理事会は成立するということであります。それでは、会長の方から挨拶をお願いいたします。

会長挨拶

皆さんこんにちは。久しぶりに岐阜会館で理事会を実施することになりました。朝晩まだ若干寒いようですが、日中は大分暖かくなったと思います。今年の冬は寒くて大変だったと思います。震災から2年ほど経って、復興も一部やられているようですが、なかなか進まないのが現状です。岐阜県建築士会は、今年の4月1日に公益社団法人に移行することになりました。先日、建築ニュースぎふを発刊しまして書かせていただきましたが、昭和26年10月に社団法人の認可を受けて62年間、社団法人として活動してきましたが、4月1日から公益社団法人として活動してまいることになりました。3月21日の9時に岐阜県庁で認定書を戴くことになりました。これも理事をはじめ会員の皆さんのご支援の賜物と思っております。公益法人になったからといって、建築士会そのものが全て変わるわけではありません。3つほど書かせていただきましたが、支部まで公益法人ということ、事業の50%を公益的な事業をしていただくこと、支部に対して助成金として出しておりましたが事業としてやっていただくことになる、この3つが大きな柱かと思います。今年度最後の理事会になるかと思います。理事会が終わりましたら評議員会を開きまして、懇親会も予定しております。今日は長丁場ですが、よろしくお願いします。

事務局(髙橋専務理事)

ありがとうございました。

それでは、議長を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

会長 (議長)

議長が議事録署名者に岐阜支部所属の澤田勝美氏、西濃支部所属の中川保氏の両名を指

名したところ異議なく承認される。

それでは審議事項に沿って進めさせていただきます。

I. 議 事

議題1 公益社団法人移行について

髙橋専務理事より資料に基づき、移行手続きの進捗状況について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題2 平成24年度事業報告及び収支決算見込みについて

髙橋専務理事より資料に基づき、事業報告及び収支決算見込みについて説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ異議が無く承認された。

議題3 平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

髙橋専務理事より資料に基づき、事業計画(案)及び収支予算(案)について説明があった。

/なかなか厳しい予算だが、これが現実だと思う。25 年度についてはこれでやっていく しかない。

/厳しい予算で、支部活動もいろいろと制限されるかもしれないが、がんばっていこう と思う。

/例年のごとく赤字となっているが、一旦やめるべきものはやめることは出来ないでしょうか?

・非常に苦しい予算ではあるが、実際に執行する段階で支出を絞っていきたいと思う。 25 年度はこれでやってみて、みなさんの意見も伺いながら変えるべきところは変えてい きたいと思っている。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題4 (社) 岐阜県建築士会「景観整備機構」の委員(案) について

髙橋専務理事より資料に基づき、(社)岐阜県建築士会「景観整備機構」の委員(案)について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題 5 会員の入会の承認について

髙橋専務理事より資料に基づき、13名の入会申込者について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題6 会費長期滞納による会員の除名について

髙橋専務理事より資料に基づき、会費未納による除名対象者について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題7 同居会員の会費減額申請について

髙橋専務理事より資料に基づき、1名の会費減額申請について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題8 平成24年度支部への本部振込額について

髙橋専務理事より資料に基づき、支部への本部振込額について説明があった。

議長は、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題9 その他

なし

Ⅱ. 報告事項

報告 1. 各専門委員会の活動状況について 各委員長より資料に基づき説明があった。

報告2. 第4回建築士会東海北陸ブロック会議の報告について

会長より説明があった。

•2月15日に連合会の三井所会長もおみえになって東海北陸ブロック会議が開催された。 三点ほど重要な点についてお話したい。建築士の処分について、軽微な違反についても 罰則として履歴に残ってしまうので、ある程度は穏便に処理してもらえるよう話をして はどうかという話があった。二点目は建築士の詐欺事件を防ぎたいということで、携帯 型の免許証明書に換えてもらう運動をして欲しいという要請が連合会の会長からあった。 三点目は、建築相談を組織的に進めてほしいという話があった。 具体的な進め方につい ては、連合会で建築相談についてのガイドラインを整備された。

報告3. その他

なし

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後3時45分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名者次に記名捺印する。

平成 25 年 3 月 18 日

社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印 議事録署名者 印